いばらきシルバー交通安全情報ネットワーク協議会回覧板（12月号）

運動期間

12/1（月）
｜
12/15（月）

年末の交通事故防止県民運動

スローガン

自分から　つけるライトで　消える事故

飲酒運転根絶のための
県下一斉広報日

12/5（金）
・
12/12（金）

運動重点①　子供と高齢者の交通事故防止（特に歩行者の保護）

横断歩道は、ドライバーと横断者の**意思の疎通**が重要です。

横断する際は、**手を上げる**など“**ハンドサイン**”で合図をして、横断する意思表示をしましょう。

ドライバーは、
早めの減速と
安全確認の徹底を！

運動重点②　夕暮れ時と夜間の交通事故防止

夕暮れ時以降の交通事故防止には、**反射材用品**や**LEDライト**を活用することが有効です。靴、衣服、つえなどに反射材用品等を付けましょう。

ドライバーは、
早めのライト点灯を！
12月は16:00

ハイビームを活用し、危険の
早期発見に努めましょう。

運動重点③　飲酒運転の根絶

夜遅くまでの飲酒や多量の飲酒は、翌日になっても体内にアルコールが残り、飲酒運転の可能性があります。**「飲酒運転をしない・させない・ゆるさない」**という強い意志を持ちましょう。

飲酒運転は
絶対許さない！

茨城県警察本部交通部交通総務課（R7 №13）